

自衛隊はカンボジアPKOをいかに総括したか

福好 昌治

1. はじめに

UNTAC（国連カンボジア暫定統治機構）が解散して、すでに1年以上になる。自衛隊のUNTAC参加に関しては、日本国会で激しい論議が起き、「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」（以下、PKO協力法と略す）の採決にあたっては、国会で牛歩戦術まで採られた。マスコミも現地に多数の特派員を派遣して、連日のように報道した。

だが、UNTACが解散し、自衛隊が帰国すると、多くの日本人にとって、カンボジア問題も、PKO参加問題も、忘れられた存在になってしまった。自衛隊はONUMOZ（国連モザンビック活動）にも、参加しているが、こちらの方はほとんど話題にならない。ゴラン高原（イスラエルとシリアの間）に展開しているUNDOF（国連兵力引き離し軍）に自衛隊を参加させるか否かの検討も行なわれているが（94年7月下旬現在）、世間では全く話題にもならない。

政府も意図的に論争を回避しようとしている。政府は93年11月12日、PKO協力法第7条の規定に基づいて、『カンボジア国際平和協力業務の実施の結果』を国会に報告した。これは全文約7700字に及ぶものだが、大部分が事実経過を述べているだけで、教訓らしきことを述べた部分は、わずかに次の箇所しかない。

(1)防衛記者会のメンバーからのヒヤリング

「安全確保の問題については、カンボディアでの経験を通じて、国際連合平和維持活動が紛争終了後の混乱した状況の下で行なわれることから、現地の情勢に対応して要員・部隊の安全を如何に確保するのかが極めて重要であることを改めて認識した。このため、現地の情勢をより一層適時適切に把握するとともに、国連側との連絡調整をより緊密にする必要がある。更に具体的な安全対策については、通信等の資機材の充実といった装備面のみならず、安全確保のための知識に関する事前研修の徹底や万一危険に直面した際の対応要領等、研修面、運用面の問題も今後の課題である」

政府には、UNTACに参加した自衛隊員が本音で話すのを嫌う傾向もうかがえる。第1次停戦監視団のチームリーダーだった福井祐輔2等陸佐は93年5月14日、防衛庁内で開催された全国自衛隊父兄会主催の講演会で、「国会答弁の内容と我々が実際に行ったところの状況は、かなり乖離していた」、「（国会答弁は）法案を通しての1つの方策ではなかったか、というふうに感じている」等と発言した。福井2佐の発言は政府の公式見解と異なるため、防衛庁の一部で問題にされた。しかも、この問題がマスコミに報道されたため、防衛記者会（防衛庁記者クラブ）のメンバーは、以後、報道しないという約束の下でなければ、この種の講演会に出席できなくなった。⁽¹⁾

世間であまり話題にならないとはいえ、PK

〇はまだ現在進行形の問題である。PKOに日本はいかに関与していくべきか——この論議は依然として終わってはいない。PKOを論じるには、まず実際に参加した人たちの体験をしっかりと把握しなければならない。PKO参加への是非はともかくとして、これが論議の大きな材料になるからだ。

そこで、自衛隊の部内誌等に掲載された論稿をもとに、自衛隊はカンボジアPKOをいかに総括したか、という点を紹介していくこととする。なお、UNTACには自衛隊（員）のみならず、警察官、選挙監視要員も参加しているが、小論では、自衛隊の活動だけを論じる。

2. 派遣準備

(1) 要員の選定と自衛官募集への影響

第1次、第2次カンボジア派遣施設大隊各600名、第1次、第2次停戦監視要員各8名の選定は、特に問題なく実施された。自衛隊の人事は通常、命令という形で行なわれるが、UNTAC要員の選定にあたっては、発令前に本人の意向確認が行なわれた。

それでも、必ずしも本人が自発的に志願したわけではない。参加者の声を拾ってみる。「国際平和維持活動に参加できることが決まり、自分の希望どおりになったことをうれしく思う半面、これでよかったのだろうかと思う心がなくはない。大部分の者が進んでは行きたくないだろう。自分もそうだけど、誰かが行かなければならぬのなら自分が希望しよう、と中隊長に申し出た。他の者が聞いたらバカだと思うかもしれないけれど……。今回の派遣に父親は心から頑張って行って来い、と言ってくれたが、義

理の母は自分を行かすために、今まで育てたのではない、と涙を流してくれたことが今は心残りです」（K陸士長）。⁽²⁾

京都の「自衛官人権ホットライン」には、幹部自衛官から次のような電話がかかってきた。

「私の隊は、カンボジアに行くことになる。カンボジアで、どんなケースにまきこまれるか、わからない。例えば、突然撃たれたらどうするのか。むこうは実戦を積み重ねているから射撃の腕はすごいだろう。部下がやられたら、私も応戦せざるをえない。他にも、もっといろんなことが予想をこえて起こる可能性が十分ある。おそらく10人位は死者が出ると思う。」

私自身も行きたくないのが本音だ。部下にも行かせたくない。私にも部下にも家族がいる。子どもがいる。今、自衛隊を辞めようかどうか、迷っている。しかし、辞表を出せば解決というわけではなく、これから的生活がある。

カンボジアで死んだり、ケガをしたり、事故にまきこまれたりしたら、いったいどんな補償をしてくれるのか？この先、ある程度の金額の補償案を政府は出してくれるかもしれないが、お金を出してもらつたらいいというものではない。

部下にもしものことがあったら、私は遺族の方に、どんな顔をしてどんな言葉を言つたらいいのか？政治家は、ただ安全だから行けと言う。いろいろなケースに対する具体的な対応はぜんぜん示さうとしない。

私は政治家に対して『自分の子どもを、自分の親族を出してみなさい』と言いたい気持ちだ。政治家は、自分の子どもを自衛隊に入れようとしない」⁽³⁾

一方、現地の情勢を正確に把握しないまま、

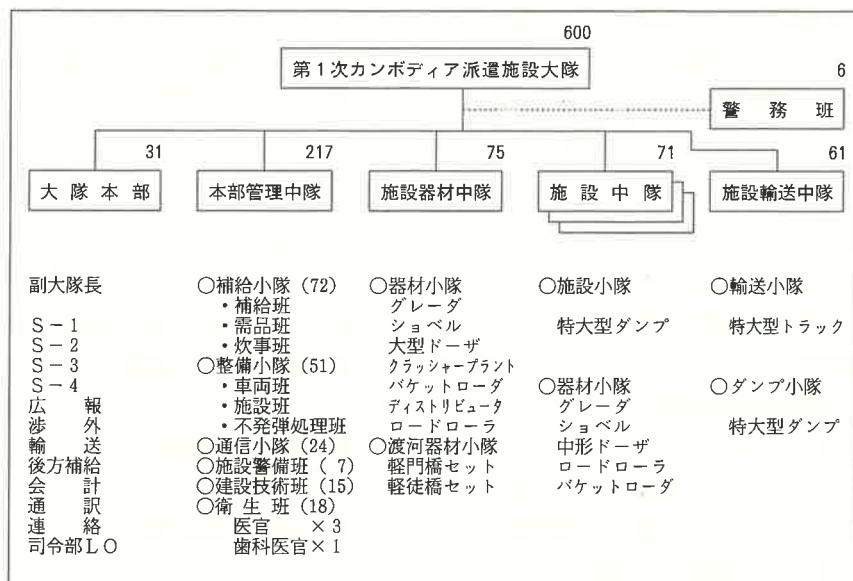
(2)『朝雲』1992年10月1日、『朝雲』は朝雲新聞社という民間会社の発行になっているが、自衛隊の隊内紙的性格を持つ週刊紙である。

(3)『自衛官110番ニュース』No.5、1992年9月25日、「自

衛官人権ホットライン」はPKOに関して、自衛官からの電話相談を受けているグループで、反PKOの立場。現在は解散している。

自衛隊はカンボジアPKOをいかに総括したか

カンボジア派遣施設大隊の編成及び主要装備



(出所) 渡辺隆・竜田智治・林宏「第1次カンボディア派遣施設大隊が行った国際平和協力活動（2-1）」『陸戦研究』、1993年10月、11ページ

カンボジアに行った人たちも少なくなかった。「カンボジアは安全な所だ」という政府の主張を信じたのである。

「要員選考段階においては現地の状況、政令及び実施計画等の内容が不透明であったため、隊員各個がそれぞれのイメージを持つこととなり、結果としてカンボディア到着後、一部の隊員から不平不満が噴出した」⁽⁴⁾

カンボジアでは、幸いなことに自衛隊からは1人の殉職者も出なかった。もし、1人でも殉職者がいたら、その後の要員選考がきわめてむずかしくなり、自衛隊のPKO参加にも、ブレーキがかかるだろう。前述したように、自衛官は行きたくって行っているわけではないのだから、危険度が高くなるにつれ、志願する者が減り、

参加を要請されても辞退してしまうだろう。

自衛官の募集に影響を及ぼす可能性もある。93年頃から不況で公務員の人気が高まっているため、現在、自衛官の募集は好調である。しかし、好況時の自衛官募集は悲惨であった。特に2士（2等兵）の募集では、分数の計算ができるないような者まで、誰でも入隊させていた。好況とPKOでの殉職者が重なったら、自衛官の募集は大変になることになる。それなくとも、今後は若年人口が減っていくため、好・不況に関わらず、募集は困難になる。いくらハイテク兵器を備えても、それを扱う人がいなければ、自衛隊は機能しない。今後は、PKO参加が自衛官募集に及ぼす影響についても、考慮に入れておかなければならない。

(4) 渡辺隆・竜田智治・林宏「第1次カンボディア派遣施設大隊が行った国際平和協力活動（2・完）」『陸戦研究』、1993年11月、36ページ、渡辺隆は第1次カンボディア派遣施設大隊長（2等陸佐）、竜田智治は同大隊作戦幕僚（2等陸佐）、林宏は同大隊連絡幹部（3

等陸佐）。『陸戦研究』は形式上、陸戦学会の発行になっているが、事実上、陸上自衛隊幹部学校の機関誌である。92年7月から国会図書館にも納本されるようになつたが、部外者の購読は原則としてできない。

(2) 特技者の確保

カンボジア派遣施設大隊は本務である道路補修作業のみならず、生活全般を自力で行なうという、自己完結型の組織編成を採用した。実際に道路補修作業にあたるのは、3個施設中隊（各71人）、施設器材中隊（75人）、施設輸送中隊（61人）だが、彼らの活動を支援する部隊として大隊本部（31人）、本部管理中隊（217人）が編成された。施設大隊600人のうち3分の1近くが、支援要員なのである。

そのため、施設科職種の隊員だけでなく、幅広い職種から様々な特技をもった隊員を集めなければならなかった。だが、結果として特技者の確保は不充分だったようだ。施設大隊幹部のレポートは、次のような問題点を指摘している。

「自己完結機能保有のための特殊技能者（自衛官）の養成確保、宿営地の建設、維持のために、ほとんどの隊員が慣れないプレハブ建設業務に携わり、種類によっては、まさに見よう見まねで組み立てたものもあった。また、井戸掘削、逆浸透浄水装置の運営は、専従の隊員をもって実施したが、順調に作動・稼動している時はよいが、トラブルが発生すると、業者の指導がなければ如何ともし難い状況が生起した。この種器具の取扱いには、学校等における継続的な教育訓練により育成した技能者の確保が必要である。」

また、宿営地の配管・電工業務、大隊本部業務としての賠償補償及び厚生売店運営業務の担当者は、いずれも国内では事務官あるいは技官のみが担当又は業務隊厚生科長職のようにUC転換（引用者注、ユニフォームからシビリアンにかわること）となりつつあるポストであるが、この種の業務は経験則が大きい分野であるので、逆UC転換施策等による自衛官技能者の養成確

保が必要であろう」⁽⁵⁾

第2次カンボジア派遣施設大隊長の石下義夫大隊長（2等陸佐）も、「宿営地を維持・管理するためには、多種・多様かつ特殊な技能者が必要である。例えば、通常、国内では要求されない井戸掘削、大容量の発電機の取り扱い、逆浸透浄水装置の取り扱い等の技能者は不足している。したがって、部外への研修等各種の施策を通じて計画的に特殊技能者を養成しておくことが必要である」と指摘している。⁽⁶⁾

(3) 司令部要員の確保

カンボジアで活動するにあたっては、UNTACの方針や、情勢の変化を一早く把握しなければならない。紛争地においては、これが必須の要件になる。そのためには、UNTAC本部に幕僚を派遣しておくのが、最も効果的だ。こうすれば、各国間で任務の分担を調整する際にも、日本の意向を主張しやすくなる。

日本はUNTAC本部に3名の幕僚を派遣した。計画部に1名（2等陸佐）、工兵部に1名（3等陸佐）、兵站部に1名（3等陸佐）である。⁽⁷⁾しかし、この3名は派遣施設大隊からLO（連絡幹部）という形で派遣されており、（日本政府の立場からすれば）正式の司令部要員ではなかった。正式の司令部要員にすると、PKO協力法で「凍結」とされているPKO本体業務（歩兵部隊）に当たるおそれが出てくるからであった。ここでも、日本政府はごまかしをやったわけである。

現地での活動を円滑に進めるという観点からすれば、最初から派遣施設大隊とは別に、正式な司令部要員を派遣しておくべきだった。この点について、石下義夫・第2次カンボジア派遣施設大隊長は「施設大隊からUNTAC司令部

(5)同上、46ページ

(6)石下義夫「第2次カンボジア派遣施設大隊の活動成果」『陸戦研究』、1994年5月、15～16ページ

(7)衆議院予算委員会における畠山政府委員（防衛庁防衛局長）の答弁、『予算委員会議録第5号』、1993年2月4日、36ページ

へ派遣した3名のLOは、大隊の情報入手や業務の調整の分野で大きな役割を演じた。しかし、トップダウンの司令部内での情報入手、あるいは日本側の意思反映という面では、活動に限界を感じる場面もあった。したがって、所掌業務の意思決定権を有する職務に人員を配置することにより、更に円滑な業務の実施を期することが必要である」と述べている。⁽⁸⁾

カンボジアでの教訓を反映して、ONUMOZ（国連モザンビーク活動）では、輸送調整中隊とは別に、5名の司令部要員が派遣されている。

（4）国内における兵站支援

カンボジア派遣施設大隊用装備・資材の整備、調達は、主として関西地区補給処（京都府、宇治駐屯地）が担当した。具体的な整備内容は車両に白色塗装をほどこし、UNマークを描くこと、車両へのクーラー・無線機の取り付け等で、計148品目、4290点の整備・改造等が実施された。⁽⁹⁾

自衛隊が保有していない装備・器材の調達は、約1500品目、約1億円にのぼった。⁽¹⁰⁾

車両のような大型のものはともかくとして、器材、物資をカンボジアに輸送するには、まず器材、物資を梱包しなければならない。これは簡単なことのように思われるかもしれないが、実はそうではない。海上輸送に耐えられるようになるには、相当強固な梱包でなければならぬそうだ。

「台風シーズンの東シナ海において5G（引用者注、通常の重力の5倍）の重力に耐え得る海上輸送の梱包、積載及び縛着とはいかなるものか、認識を新たにする必要がある。我々も当初は、通常の演習に行くぐらいの気持ちで準備

していたが、その梱包基準を知らされた時は、天と地がひっくり返らんばかりの驚きようであった。まして時間が無い、金が無い、ノウハウがないときたら、なおさらである。

このため、急遽、方面、派遣予定大隊及び4施設団に呼び掛け、積載訓練を実施した。さらにラッシングベルト（積載時固定用のベルト）約200本を中方管内の各部隊から管理換により関西地区補給処に集めるとともに、他の梱包資材（木材、麻ロープ、ラップ等）も緊急に調達して対応した。

この経験から、海上輸送、特に民間の貨物船の梱包、積載及び縛着は、陸上輸送のそれとは全く異なるということ、早期に海上輸送の部門（民間を含む）から情報及び技術指導等を受けることの重要性を認識した。

次に陸海空の統合化が叫ばれて久しい今日であるが、輸送用のコンテナ1つとってもそれが実現できていない」⁽¹¹⁾

人と物の一体化という点にも問題があった。物資等を梱包した人と、それを使う人が別人だったため、現地に着いた時、どこに何があるかわからない、という状態に陥ってしまったのである。

「派遣大隊には余りにも時間がなかったため、梱包、積載等のほとんどを関西地区補給処が支援し、実施した。

主力については、さらに条件が悪く、S-4（引用者注、兵站幕僚）主任以下の主要な幹部が先発隊として出発したため、積載支援はもちろんのこと、派遣大隊の車両の積載区分表まで関西地区補給処が作成せざるを得ない状況であった。

我々は、『派遣大隊が現地に行っても困らないように、掌握できるように』と梱包した箱に

(8)前出、『陸戦研究』、1994年5月、17ページ

(9)團野英二「第1次カンボディア派遣施設大隊の兵站支援の概要について」『陸戦研究』、1993年2月、25ページ

ジ、團野英二是関西地区補給処所属の3等陸佐

(10)同上、27ページ

(11)同上、29~30ページ

は1つ1つ内容品がわかるように表示し、さらには、どのコシテナには何が入っているかがわかるようにコンテナリストを作成し、また梯隊区分・輸送手段別の全品目一覧表を作成する等あらゆる手段を尽くした。

しかしながら、余りにも量が膨大であった。渡辺大隊長の報告によれば、到着後約1ヶ月たっても全ての装備品等を掌握できないということで、懸念したとおりであって、非常に残念でならない。

つまり、現地に行かない人があらゆる手段を尽くして万全の準備をしても、そこには自ずと限界があるということである。

そのためには、米軍のように後方部門を完全に切り離して前進補給処等を現地に開設して支援させるか、準備期間の間、派遣大隊の後方に任ずる要員を地区補給処等に配置して全ての物を掌握させる等の対策が必要だと思われる」⁽¹²⁾

(5) 決定の遅れ

PKO協力法が成立したのが92年6月15日、派遣に関する閣議決定が8月4日、先遣隊の出発が9月23日と10月1日、主力の出発が10月13日。このように決定から実行までの期間があまりにも短かすぎた。これが、派遣準備における最大の問題点であった。

カンボジアへの車両、物資等の輸送には、民間の貨物船2隻が使用されたが、契約を行なったのは9月10日で、輸送開始が9月25日と、まさに繩渡りの状況であった。⁽¹³⁾

「ちなみに、例年1個師団規模で行われている北方機動特別演習においては、部外輸送力を確保するため、実施の6ヶ月前に輸送所要、出発時間・場所、到着時間・場所等を確定した後で、輸送業者等と調整を開始して具体的な輸送

要領を決定し、契約を出発の2週間前頃に交わして実行されている。例年実行されている輸送においてさえも準備に長期間が必要であることがわかると思う。現行法制下において部外の輸送力を確保するのに、なぜ長時日を要するかといえば、自衛隊の輸送力で輸送する場合には常に予備の輸送力を保持して不測事態に対応するという常識が通用せず、部外においては常に経済性の追及を第一義としているため、船舶・航空機等を遊ばせることなく、予約申し受け順に輸送力を提供するからである。言い換えれば、安定した部外の輸送力を確保するためには必要とする輸送力をより早い時期に予約することが要求されるということである」⁽¹⁴⁾

3. 現地への輸送

(1) 輸送機の不足

日本からカンボジアへの兵員・物資の輸送は、航空自衛隊のC-130輸送機6機、海上自衛隊の輸送艦2隻、補給艦1隻、民間航空機1機、民間貨物船3隻で行なわれた。

このうち、特に問題になったのはC-130輸送機である。現在、空自が保有している主な輸送機はC-1 27機とC-130 15機。このうちC-1は航続距離約1500kmなので、海外任務には使えない。一方、C-130は航続距離約2300kmなので、なんとか海外任務にも使える。小牧（愛知県、C-130の基地）—マニラ間なら無給油で飛べる。

カンボジアへの輸送にあたっては、C-130が2回にわたって、兵員や物資を運んだ。まず、9月23、24日、各3機・計6機のC-130が第1次先遣隊51人、車両10両等を運んだ。飛行ルートは小牧—那覇—マニラ—ウタバオ（タイ）—

(12)同上、30~31ページ

(13)吉川明徳「国連平和維持活動における輸送」『陸戦研究』、1994年2月、5ページ、吉川明徳は陸自幹部

学校所属の2等陸佐

(14)同上、4~5ページ

自衛隊はカンボジアPKOをいかに総括したか

第1次カンボディア派遣施設大隊の輸送所要及び輸送具

区分	輸送具 (数量)	人員 (人)	貨物(m ³)			備考
			車両(両)	装備品等	合計	
第1次先遣隊	C-130×6機	30	209 (約10両)	11	220	・陸自の輸送用は5機 ・他の1機は空自要員輸送
第2次先遣隊	C-130×6機	160		2	2	
	AOEとわだ	4		451	451	
	LST	みうら	513 (約10両)	17	530	
		おじか	615 (約10両)		615	
本隊	民間多目的貨物船 (コスマック・チャレンジャー)		5,245 (約90両)	3,929	9,174	コンテナ 42
	民間多目的貨物船 (コスマック・マスター)		6,002 (約120両)	3,856	9,858	コンテナ 42
	民間多目的貨物船 (コスマック・トレーダー)		3,910 (約60両)	2,510	6,420	コンテナ 23
	民間航空機 (B747)	376		1	1	
合 計		600	16,494 (約300両)	10,777	27,271	

(出所) 吉川明徳「国連平和維持活動における輸送」『陸戦研究』、1994年2月、7ページ

ポチエントン（カンボジア・プノンペン）で、飛行距離は片道約6500kmに及んだ。続いて、10月1、2日にも各3機、計6機のC-130が、第2次先遣隊160人、天幕、非常食糧等を運んだ。この時はマニラに寄港せず、那覇—ウタパオ間（約4200km）を直航した（ただし、1機は故障のためウタパオ止まり）。カンボジアへの輸送そのものは、いくつかのアクシデントはあったものの、なんとか無事に終了した。

ところが、C-130の任務はカンボジアへの輸送だけでなかった。PKOの影に隠れてほとんど注目されなかつたのだが、92年の通常国会では「国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律」が成立した。国際緊急援助

隊は海外の災害派遣に従事する組織で、新たに自衛隊も加わることになったのである。

自衛隊で国際緊急援助隊に加えられるのは、陸上自衛隊である。部隊は医療支援隊（256人）、航空支援隊（ヘリコプター部隊、349人）、給水支援隊（132人）から編成されている。

国際緊急援助隊は派遣命令とほぼ同時に出動しなければならないため、陸上自衛隊も各方面隊（北部、東北、東部、中部、西部の5個）ごとに、3か月のローテーションで待機態勢に入っている。派遣命令が出たならば、まず48時間以内に先遣隊が出発、現地で情報収集や主力部隊の受け入れ準備に当たる。主力部隊は5日以内に出発する。先遣隊、主力部隊とも、C-130

計6機（他に予備機1機）で現地まで輸送される。

問題は国際緊急救援隊任務とPKO任務が重なった時だ。C-130 15機は全て第1輸送航空隊（小牧）の所属である。15機のうち通常2機は整備点検中だ。そうすると残りは13機。そのうち7機は国際緊急救援隊を輸送するため、待機態勢に入っている。こうした状況下で、PKOに6機を投入すれば、C-130は全て海外任務についていることになる。国内の輸送任務にC-130をまわせなくなるのだ。

輸送機が足りないだけでなく、クルー（乗員）の数も足りない。

「（第1輸送航空隊では国際緊急救援隊用に）1番機から6番機までの6個クルー、さらに予備クルー1個の計7個クルー約60人を要員指定、1か月交代のローテーションを組んだ。同隊のパイロット、ライトエンジニア、ナビゲーター、ロードマスター等搭乗員総勢90人のうち実に3分の2が要員に指定されることになる」⁽¹⁵⁾

「最大の問題は、国際協力の空輸部隊として1輸空に代わる代替部隊がないこと。同隊は常に3分の2の隊員が“アラート”態勢に置かれるため、日常業務の定期輸送や各種訓練支援、さらには自隊の年次派米訓練などがきわめて制約されるほか、隊本部の幕僚機構の補強も必要になってきた。

さきごろ行なわれた派米訓練（エアリフト・ロデオ）には、3機54人、クルーとしては4・5クルーが派遣されたが、この結果、残りのはほぼ全員が待機要員となった。しかも、4月から正式発足した政府専用機部隊にパイロットはじめナビゲーター、整備員ら15人が移ったが、その穴埋めも終わっていない。現在、6人のC-

130パイロット要員を教育中だが、この6人が補充されて初めてパイロットが定員通りになるという“綱渡り”的な状態だ」⁽¹⁶⁾

第1輸送航空隊は輸送機とクルーの確保におおわらわなのである。国際緊急救援隊任務とPKO任務があるかぎり、この状態は基本的に変わらない。

（2）空輸支援隊の初体験

航空自衛隊はカンボジアへの輸送を支援するため、ウタパオ（タイ）、ポチエントン（カンボジア・プノンペン）、マニラ（フィリピン）に空輸支援隊計29名を派遣した。空輸支援隊の任務は、気象情報の提供、航空機整備、燃料補給、物資の搭載・卸下、宿泊及び給食の手配等であった。

彼らにとって、PKOにともなう輸送支援は初体験であったため、予期せぬ事態が続出したようだ。空輸支援隊の溝口博伸2等空佐は、次のような問題点を指摘している。

「統合の必要性 空輸支援隊の業務は輸送機隊の運航支援にかかるもののみであり、現地における陸自部隊の支援については、すでに別ルートで手配がされていると聞いていた。しかし、ウタパオにおいては、輸送機到着直前になつても陸自を迎えるバスは来ないし、宿泊の予約もどうも要領を得ない。現地業者からの問い合わせに知らん顔もできないが、契約も支払方法も全く分からぬいため、うっかり答えるわけにはいかない。（中略）混乱の一因は、出発前に空自と陸自の実務レベルでの連携をとる時間がなかつたことである。逆に考えれば衣食住にかかるような基本的な部分さえ、各自衛隊のやり方が異なる証しではなかろうか」⁽¹⁷⁾

(15)『朝雲』1992年8月13日

(16)同上

(17)溝口博伸「カンボジア国際平和協力業務に参加して」
『鵬友』、1993年1月、27~28ページ、『鵬友』は航空自

衛隊幹部学校の機関誌。92年7月から国会図書館にも納本されるようになったが、部外者の購読は原則としてできない。

「指揮通信 世界中どこに行っても、適切な通信機器さえ保有していれば日本との通信設定は可能であり、通信設定さえできれば問題が生じた時でも何とか処理できると考えた。しかし、フィリピンにおいては通関時に高額機器の持ち込みで、また、タイにおいては国家における許認可上の問題で我々の思惑は見事に外れた。詳しい説明は省略するが、使おうと思った通信機器が現地で使えないものである。(中略)そのため、広大な飛行場に展開した要員は、身振り手振りや想像を絶するような大声、借り上げ車両を使っての伝令等により輸送機到着時の受入れや整備作業を実施した。唯一使えたのは現地借り上げの携帯電話1台のみであり、(中略)この結果、たった1台の携帯電話は絶えずバッテリー切れを生じ、関係者の苛立ちを一層大きなものとした。

また、エプロンでこの携帯電話に向かい『〇〇便の着陸時間〇〇〇〇』などと大声でやっていたのは航空自衛隊だけで、現地人から気の毒そうな顔つきで『お前達の飛行機には無線機はないのか』と言われた。

今回そうであったように、我々は指揮通信や各種後方支援面において恵まれた国内環境の中で精緻な部隊運用を実施しているが故に、これらの条件が整わない場合や地域においては極めて脆弱な部分を露呈することになるのではなかろうか」⁽¹⁸⁾

(3) C-130定期便の苦闘

第1輸送航空隊は92年10月26日から93年9月10日まで、毎週1回の定期便をプノンペンまで運行していた。日本からの物資輸送が中心だが、米軍やフィリピン軍の物資輸送も支援した。国内での飛行の際には、6人のクルー(乗員)で、C-130は運航されるのだが、カンボジアへの

定期便は、長距離の海外任務ということもあって、12人(パイロット3人、ナビゲーター2人、ライト・エンジニア2人、ロードマスター2人、地上整備員2人、会計幹部1人)のクルーで運航された。

約1年間にわたる任務中、飛行中にエンジン1機が止まるといった事故はあったものの救難機を出さねばならないような事態は、一度も発生しなかった。

しかし、必ずしも定期便の運行がスムーズにいったわけではない。当事者は次のように語る。

「今回の運航が比較的スムーズにいったので、空自の中でも『なんだ、心配するほどのことはなかったじゃないか』という声もあるが、1輸空にとっては緊張の日々であったことを強調しておきたい。1輸空は国際緊急援助隊の任務部隊でもあり、その態勢を維持しつつ、カンボジアPKOに臨んできた。1年間、なんとか緊張感を持続してきたが、2、3年となったら、これはうまくいかなかったかもしれない。」

今後、国際緊急援助隊として出動する場合、地震や洪水といった自然災害に見舞われた国に行くわけだから、カンボジアよりももっと条件の悪いところを想定しておかねばならない。そうなるとクルーの現地での衣食住の問題とか、外交面でのバックアップとか考えておかねばならないことはたくさんある」(別府芳・1輸空司令)⁽¹⁹⁾

「ポチェントン空港への着陸では、戦術輸送機であるC-130の特性を生かし、対空砲火を避けるため4000フィート(約1300m)の高度から急旋回し、急降下に近い形で強行着陸した。クルーはみんな、窓にへばり付いて対空ミサイルの発射がないか監視にあたった。いま思い出しても緊迫感のよみがえる経験だったが、クルーはあの経験で、みんなたくましくなった。クルー

(18)同上、28~29ページ

(19)『朝雲』1993年10月7日

は毎回、志願で選ばれたが、総選挙の時期だけは、指揮官としてクルーの人選に苦しんだ」
(荒谷一元401飛行隊長) ⁽²⁰⁾

4. 現地での活動

(1) 軍事常識に反する武器使用規定

いかなる国の軍隊でも、武器の使用は指揮官の命令によって行なわれる。これは常識である。

ところが、日本ではこの常識が通用しない。PKO協力法では第24条に武器使用の規定があるが、同条の政府の解釈は「任務としての使用は認めず、自分と同僚の生命・身体の防護に限った自然的権利。判断はあくまで個々の隊員で、上官が（個々の隊員の持つ権限を）『束ねる』のは隊員の使用を抑制する方向でのみありうる」というものだった。

この意味不明であいまいな解釈が、派遣隊員に不必要的プレッシャーを与えた。とりわけ、選挙支援任務を与えられた第2次派遣施設大隊は、極度の緊張状態に置かれた。選挙期間中、派遣大隊は①情報収集、②投票箱輸送、③医療救援、④選挙監視要員に対する宿泊・給食支援を行なった。このうち①は事実上、選挙監視要員に対する警護任務であった。さらに①の任務以上に緊張を強いられたのが、③医療救援任務だ。

第2次派遣施設大隊は「タケオ州内のUNTAC要員の不測の事態に備え、負傷者の救護を任務とする。小隊長及び医官以下34名からなるチームを編成し、5月21～28日の間、待機させた」。⁽²¹⁾ 同チームは、武装集団の襲撃があった場合、いち早く現場にかけつけて、負傷者を救出することを任務としたチームで、当然、応戦することもあり得る。そのため、同チームはレンジャー有資格者で編成された。

幸いなことに、同チームが出動するような事態は発生せず、そのため武器使用上の問題は露呈しなかったが、それは結果論にすぎない。当事者の石下義夫・第2次派遣施設大隊長は、次のように述べている。

「日本施設大隊も、他国の部隊の宿営地と同様に、周辺に土のうを積み、射撃から宿舎を守るために防護壁を築き、望楼を増設して警戒態勢を強化した。それと並行して隊員の行動を厳しく統制し、隊員は鉄帽、防弾チョッキを着用、銃、弾薬を携行する日が続くようになる。日本国内では弾薬は射撃場内でのみ取り扱っており、隊員たちの心境は相当緊張に拍車をかけたものとなった。その緊張に拍車をかけたのが『武器の使用は個人の判断で』と示されていたことだ。武器使用の個人判断について他国の軍事部門参加要員に理解を求めたところ、異口同音に『理解しがたいが……』という答えがあった。

個々の隊員には、隣の部隊や隊員の動きさえもよくわからないケースもある。不意の発砲は友軍相撲を招いたり、身の安全を守る武器使用でも全体から見れば、早過ぎる発砲になりかねないのではないか、など隊員は多くの不安を感じていた。このように、武器使用に至るまでの心理的な高い壁をだれもが意識し、乗り越える時が来ないことを祈った」⁽²²⁾

第2次派遣施設大隊の渡辺隆・大隊長等も同様の問題点を指摘している。

「(PKO協力法)に基づく武器の使用は、UNTACのSOP(引用者注、作戦規定)よりも数段厳しい内容であることから、法を遵守すること自体がUNTACのSOPに抵触することはないにしても、今後、選挙活動支援業務等を通じて、その矛盾が生起する可能性がある。選挙支援活動等は、同じ地域内で多数の部門のUNTAC構成要員が渾然一体として活動

(20)同上

(21)前出、『陸戦研究』、1994年5月、12ページ

(22)『読売新聞』、1993年10月26日

することが必要であり、今後、検討する必要があると思われる」⁽²³⁾

(2) 「指揮」と「指図」の二重指揮

カンボジアに派遣された自衛官（警察官、選挙監視要員も同じだが）は、日本政府からの「指揮」とUNTACからの「指図」の2つを受けるはめになった。現地での活動を統制する「指揮（指図）官」が2人存在することになったわけだ。ナポレオンが「2人の賢将より、1人の愚将」と言ったように、指揮の一元化は軍隊運用の鉄則である。2人の「指揮（指図）官」の命令内容が異った場合、部隊は機能停止に陥ってしまうからだ。

しかも、日本国内の指揮系統にも問題があった。PKOへの参加にあたって、日本政府は「国際平和協力隊」という組織を設立し、派遣される自衛官は、「国際平和協力隊員」の身分と「自衛官」の身分を併任することになった。また、国際平和協力隊の事務局として、「国際平和協力本部」（本部長・首相）が総理府に設置された。

派遣施設大隊は部隊としての参加だから、「国際平和協力本部長→防衛庁長官→派遣施設大隊」という指揮系統になる。一方、停戦監視要員は自衛官の身分を有してはいるものの、国際平和協力本部から個人の資格で派遣されている。したがって、防衛庁長官の指揮権は及ばない。手当にしても、派遣施設大隊が防衛庁の予算から出されるのに対して、停戦監視要員は総理府の予算から出される。⁽²⁴⁾ このように複雑な指揮系統を採用したため、以下のような問題が発生した。

一つはナショナル・シニアの指揮権の問題である。UNTACは参加要員の国別代表として

ナショナル・シニアを任命した。日本のナショナル・シニアは停戦監視要員チームリーダーの福井祐輔・2等陸佐であった。UNTACの指揮系統では、派遣施設大隊も停戦監視要員も同じ軍事部門、ナショナル・シニアである福井2佐に指示すれば、自動的に派遣施設大隊にも伝わる、とみなされた。しかし、PKO協力法では、停戦監視要員と派遣施設大隊の指揮系統は別、福井2佐に派遣施設大隊への指揮権はない。

この問題について、第1次停戦監視要員は次のように語る。

「A3佐 日本のPKO法ではナショナルシニアと施設大隊との指揮関係は勿論、施設大隊がナショナルシニアに対して報告する義務もありますから、日本政府とUNTACとの細かな調整を要する事項とか、突発事案が起こった場合など不都合が出て来るということになります。

B3佐 例えば、施設大隊が交通事故を起こしたとします。明石代表はその再発防止のために、施設大隊員ではなく、ナショナルシニアの福井2佐に『しっかりやれ』と言うことになるのです。国内法では施設大隊長に言うべきことです、UNTACでは日本のナショナルシニアに言えば、施設大隊も言うことを聞くと思っているわけです。

緊急事態が発生した場合、国内法を優先するのか、それともPKOの制度を優先するのかということが必ず問題になると思います。

C3佐 このような指揮の2重関係を防ぐためには、日本からUNTACに派遣する自衛官の指揮関係を明確にし、個人参加ではなく、すべて部隊派遣にすべきであると思います。」⁽²⁵⁾

もう一つの問題点は、PKO協力法による制約のため、UNTACからの要請に迅速に答え

(23)前出、『陸戦研究』、1993年11月、50ページ

(24)国際平和協力本部事務局の予算担当者からのヒヤリング

(25)「覆面座談会 これが停戦監視員の本音だ！」『セキュリタリアン』、1993年8月、43ページ、『セキュリタリアン』は防衛庁の広報誌

られなかった、という点だ。PKO協力法に伴う「カンボジア国際平和協力業務実施要領」(以下、「実施要領」と略す)で、派遣施設大隊の任務とされたのは、①道路、橋等の修理等だけであった。

ところが、UNTACの要請により、派遣施設大隊の任務は逐次拡大され、最終的には以下の9項目になった。⁽²⁶⁾

② UNTAC構成部門等に対する水、又は燃料の供給

③ UNTAC構成部門等の要員に対する給食
④ UNTAC構成部門等の要員に対する宿泊、あるいは作業のための施設の提供

⑤ UNTAC構成部門等の要員に対する医療
⑥ 制憲議会選挙に係る UNTAC等の物資の保管

⑦①～⑥までに掲げる業務を実施する自衛隊の部隊に係る輸送・補給等

⑧ UNTACの要請等に応じて実施する自衛隊の部隊に係る輸送・補給等

⑨ カンボジア国際平和協力隊のための物資等の輸送

このように UNTACから派遣施設大隊への任務命令は広がっていったわけであるが、派遣施設大隊がこの任務命令に迅速に対応できたわけではない。PKO協力法の規定により、派遣施設大隊は実施要領に定められた範囲内でしか活動できないことになっている。そのため、UNTACから新たな任務命令が出ると、そのたびに日本政府の了解を求め、実施要領を変更してもらわなければならなかつた。そのあたりの問題点を石下義夫・第2次派遣施設大隊長は、次のように述べている。

「要求されている業務が緊急を要する業務であろうと、すべてこの手続きを必要とするため、タイムリーな業務ができずに他国に不信感を与える結果になってしまった。したがって、実施してはいけない事項を国内で規定し、現地指揮官により一層自主裁量の余地を与えるような施策が望ましいと思った」⁽²⁷⁾

第1次派遣施設大隊の渡辺隆・大隊長等も次のように指摘している。

「大隊は、UNTAC軍事部門司令官サンダーソン中将の指揮下部隊たる工兵部隊に属するが、UNTACにおいては、実際には歩兵部隊と後方部隊の明確な区分はほとんどなく、むしろミリタリーとしての一体感という感覚を司令官以下全ての軍事部門構成員が持っている。いわゆる広い概念でのPeace Keeping Forcesであり、本国との関連において、それぞれの国家が参加のための種々の制約を持ってはいるものの、部隊が国家から与えられた大きな枠の中で司令官の指揮下にあることは疑う余地がなかった。このような一般的軍事常識にある各国からの参加者に対して、日本の特殊事情を説明することは多大の労力を要し、同時に同じ職業にあるものとしてのプライドに関わることでもあった。

幸い、UNTAC内において根気よく説明を繰り返すことによって、少なくとも派遣期間中において予想された大きなトラブルは避けられた。しかしながら、新たな任務の実施に関しては、実施計画の変更等、大きな枠組みの検討を要する業務のみならず、それが半日で終わるような簡単な業務であろうと、比較的緊急性のある業務であろうと関わらず、その都度、日本の了解を必要とする現在のPKO業務遂行の要領は極めて非実際的であり、UNTACから日本に対する1つの批判となつたことは、大隊として残念なことであった」⁽²⁸⁾

(3) 足りなかつた装備

派遣施設大隊は約300両の車両をはじめ、淨

(26) 前出、『陸戦研究』、1994年5月、6ページ

(27) 同上、18ページ

(28) 前出、『陸戦研究』、1993年11月、49～50ページ

水セット、医薬品、蚊帳に至るまで、約5500品目、40万点、総梱包数約14000、総重量約4000トンという膨大な装備・物資を持ち込んだ。⁽²⁹⁾ 同大隊としては、これで万全のつもりだったのかもしれないが、実際に現地で活動してみると、足りないものも出てきた。第2次派遣施設大隊の石下義夫大隊長は、次の2点を指摘している。

「(ア)連絡・偵察用ヘリコプターの装備化 UNTAC本部や分派隊への移動には多くの時間を要し、その経路上には治安の悪い地域が存在するという不安もある。したがって、移動時間を短縮した効率的な業務を行なうために、あるいは移動間の危険を回避するためにもヘリコプターが有用である。」

(イ)主要生活施設のコンテナ化 UNTACで多用されていた宿泊所、調理室、洗面所、便所等コンテナ化された施設は、運搬・構築が容易かつ快適であり、部隊を分派する際に管理施設を機動的に使用する場合には、極めて有効である。これを装備品として保有するか、必要な時にレンタルで対応するのかをも含めた検討が必要である」⁽³⁰⁾

カンボジア全土に散らばった停戦監視要員の場合は、通信手段の確保が重要な課題になった。

「選挙になると、電話はすべて選挙用の回線に取られてしまい、彼らとの連絡はまったく途絶えてしまった。カンボジアの西部では選挙妨害などの動きもあって心配だったが、どうしても連絡がとれなかった。結果的には全員、トラブルに巻き込まれることもなく、事無きを得たが、あの時ほど携帯用の衛星回線電話が欲しかったことはない。当初、各自が持っていく計画もあったのだが、インマルサットの衛星電話装置は個人用としては大きすぎ、たとえ持っていったにせよ、いつも監視任務で出歩いている中で

の保守管理は困難だったろう。最近、スーツケースにも入る小型のインマルができたようだが、もしまだ停戦監視員を出すような場合には、そうした小型の衛星通信電話は大変役に立つと思う」(第2次停戦監視要員チームリーダー、田村栄一2等陸佐)⁽³¹⁾

5. 部隊の撤収

日本からカンボジアへ装備・器材を輸送するのも難事業であったが、逆にカンボジアから日本へ撤収するのも、大変な仕事であった。タケオ駐屯地の兵舎等はカンボジアに寄贈すればすむが、車両等今後も自衛隊で使用するものについては、日本へ持ち帰らねばならない。それもただ船で運んでくれればいいというわけではない。

というのは、日本に帰国する際、検疫という大きな壁があるからだ。たとえば、ブルドーザーに土が付着していると、農水省植物検疫所の防疫検査に引っかかる。土が残っていると、その中に虫の卵や植物の種子が含まれている可能性があり、防疫上好ましくないからだ。このため派遣施設大隊は車両・器材を徹底的に洗車、消毒しなければならなかった。⁽³²⁾

派遣施設大隊はあらかじめ撤収を想定した計画を立てておくべきであったが、この点は必ずしも十分ではなかった。第2次派遣施設大隊の石下義夫・大隊長は次のように指摘する。

「撤収業務に必要な梱包特技者の確保 今回の撤収における物品の梱包作業は、日本通運㈱の技術者の指導を得て順調に行なうことができた。この業務を隊員のみで迅速に行なうことは、専門的知識・技術の不足等から困難であろう。また、治安状況によっては、民間業者が行動できないケースも起こり得るであろう。したがっ

(29) 前出、『陸戦研究』、1993年2月、41ページ

(30) 前出、『陸戦研究』、1994年5月、17ページ

(31) 『朝雲』、1993年10月21日

(32) 『サンケイ新聞』、1993年3月30日

て、恒常における駐屯地での管理業務支援等の場、あるいは部外への研修等を活用して計画的に特技者を養成しておく必要がある」⁽³³⁾

「撤収を考慮した事前態勢の確立 装備品の入国に際して必要な検疫制度と、それをクリアするために要求される準備の程度について、U N T A C の理解がなかなか得られないということが生じた。日本の検疫制度を国連に認識してもらい、必要な配慮を要請するとともに、独自の処置として検疫対処不十分なままの入国に備えての予備の手段を準備する必要がある」⁽³⁴⁾

6. 死生観

カンボジア P K O への参加は、自衛隊員に初めて「死」というものを覚悟させる苛酷な任務であった。

「我々は日本を出発する時には遺書を書いて、また保険の受取人も明確にして出ていきました。ある面では最悪の場合を覚悟して出発したんです。そして、現地で行動する場合は、我々は最悪の場合にはタイに医療後送されることになっていましたので、常にバス・ポートを携行して、タイの病院に行ってなにかのものを買えるように現金1,000ドルを肌身離さず持っていました」⁽³⁵⁾（第1次停戦監視団チームリーダーの福井祐輔・2等陸佐）

「中村信也一尉（引用者注、第2次停戦監視要員）は、タイ国境の監視所 C T 6 に赴任中、両親、夫人、兄弟、陸上幕僚長にあてた『遺書』をじたため、カバンの中に入れていた。殺人、テロ、襲撃、砲撃戦……。そんなことが日常的に起きていたカンボジア北西部バントアイミアンチェイ州の国境地帯で過ごすうち『自分も生

きて帰れないのではないか』と考えざるを得ない事件に幾度となく遭遇した」⁽³⁶⁾

今後、P K O に派遣される要員は、ある程度「死生観」というものを要求されるようになる。創隊以来一度も戦争を経験したことのない自衛隊では、「死生観」を研究する隊員はいても、部内の精神教育で「死生観」について教えることはまずなかった。また、P K O では極度の緊張下に置かれるため、肉体面のみならず、精神面でのケアも必要になる。こうした点について、第2次派遣施設大隊幹部の林宏2等陸佐（執筆時、派遣時は3等陸佐）は次のように指摘している。

「我々の派遣期間の終盤において、バングラデシュ、ブルガリア等の歩兵部隊兵士が、P (引用者注、ポルボト) 派との戦闘行動で数名ずつ死傷する事態が発生した。（中略）こうした戦闘的要素によるほか、交通事故死、水死等の事案はひきも切らなかった。彼らはまさしく“軍隊・軍人”として、『派遣地で死ぬこともあります』という覚悟の下に従軍しているわけであり、この点は送り出している国家としても同じであろう。私が今般、他国の軍隊を見て痛切に感じたのはこの点であった（中略）。自衛隊創設以来“実戦的訓練”を合い言葉に日夜の訓練に励んできたわけであるが、この『死生』についての精神要素についてはどうであったろうか。

さて、先の派遣されたある隊員の素朴な疑問は、『なぜ、精神科医を派遣しないのですかね。とても大事だと思いますよ』だった。第1次においては、幸い選抜されてきた隊員各自の見事な自己規制によって、ほとんどこの点の問題は生起しなかったが、他国部隊のように事故等に

(33) 前出、『陸戦研究』、1994年5月、16ページ

(34) 同上、19ページ

(35) 福井祐輔「停戦監視員として勤務して」『陸戦研究』

1993年9月、17ページ

(36) 『朝雲』、1994年1月20日

よる死者が発生した場合の影響は大きなものとなつたのではないかと思われる」⁽³⁷⁾

7. おわりに

防衛庁は派遣施設大隊員に対するアンケートを実施している。第1次隊員の場合、「PKOにもう一度参加したいか」という質問に対する答は「参加したい49%、どちらとも言えない28%、参加したくない19%」であった。⁽³⁸⁾

また、第2次派遣施設大隊の石下義夫・大隊

長は、93年10月12日、自民党の国防3部会合同会議の席上、「(次回も) ぜひ参加したいは20%、状況により参加してもいいが40%、あとはもうこりごり」というアンケート結果を紹介している。⁽³⁹⁾

これらのアンケートは一般に公表されたものではなく、まだ防衛庁の内部資料扱いになっている。こうした隊員の本音こそ、部外に公表すべきである。今後もPKOに参加するにしろ、しないにしろ、本音の論議が必要だ。

(37) 林宏「PKO活動におけるメンタルケア」『修親』、1994年2月、39~40ページ、『修親』は陸上自衛隊員及びその家族向けの教養誌。部外者の定期購読は原則と

してできず、国会図書館にも納本されていない。

(38)『東京新聞』、1993年5月9日

(39)『自由新報』、1993年10月26日